

【法人の概要】

代表者名	会長理事 中澤 昭	所管部(局)課	農政部 農業技術課	
所在地	山梨県甲府市飯田1-1-20	電話番号	055-223-3600	
ホームページURL	http://yamanashi-afa.jp/	E-mailアドレス	info@yamanashi-afa.jp	
資本金(基本財産)	3,093,270 千円	設立年月日	昭和36年12月28日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨みらい農業協同組合	540,480 千円	17.5 %
	2	山梨県信用農業協同組合連合会	507,750 千円	16.4 %
	3	山梨県	496,020 千円	16.0 %
	4	梨北農業協同組合	282,690 千円	9.1 %
	5	笛吹農業協同組合	273,860 千円	8.9 %
	6	南アルプス市農業協同組合	237,530 千円	7.7 %
	7	フルーツ山梨農業協同組合	221,210 千円	7.2 %
	8	クレイン農業協同組合	161,480 千円	5.2 %
	9	全国農業協同組合連合会	55,620 千円	1.8 %
	10	全国共済農業協同組合連合会	53,300 千円	1.7 %
	出資その他	33 団体(者)	263,330 千円	8.5 %
	その他		千円	0.0 %
			3,093,270 千円	
設立目的経緯概況等	農業信用保証保険法に基づき、「農業協同組合等の農業者等に対する貸付について債務保証を行なうことにより、資金の融通を円滑にさせ農業経営の改善に資する」ことを目的として設立された。 令和3年度末の会員数は43団体(県・市町村、農協他)で、出資金額は30億9,327万円(前年同期比 増減なし)、保証残高は427億237万円となっている。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業1	債務保証 農業協同組合・銀行等、融資機関の農業者等に対する貸付における債務保証を行う業務	3,722,230	4,514,160	16,478,050
事業2				
事業3				

【組織】

	年度	令和 2 年度					令和 3 年度					令和 4 年度							
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他			
各年度体制	理事(常勤)	1	1				1	1				1	1						
	理事(非常勤)	11		1		10	11		1	10	11		1		10				
	監事(常勤)	0					0				0								
	監事(非常勤)	3		1		2	3		1	2	3		1		2				
	評議員	0					0				0								
	計	15	1	0	2	0	12	15	1	0	2	0	12	15	1	0	2	0	12
職員	管理職	3	1			2	2	1		1	3	2			1				
	一般職員	4	4				4	4			4	4							
	臨時職員	0					0				0								
	非常勤職員	0					0				0								
	計	7	5	0	0	0	2	6	5	0	0	0	1	7	6	0	0	0	1
令和4年度	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収								
プロパー職員の年齢構成	男性		1	1	1	1		4	役員	※	(千円)								
	女性		1	1				2	常勤		※	(千円)							
(令和5年4月1日現在)	合計	0	2	2	1	1	0	6	職員	37.7	(千円)								

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
収支状況	営業収益	105,592	84,861	109,230	24,369
	売上高	105,592	84,861	109,230	24,369
	受託事業収入	0	0	0	0
	自主事業収入	105,351	84,378	108,697	24,319
	補助金収入	241	483	533	50
	その他の収入	0	0	0	0
	営業外収入	19,083	16,958	16,814	△ 144
	運用益収入	19,083	16,958	16,814	△ 144
	その他の収入	0	0	0	0
	経常収入 計	124,675	101,819	126,044	24,225
	営業費用	114,542	98,978	114,707	15,729
	売上原価	2,653	4,038	9,459	5,421
	販売及び一般管理費	111,889	94,940	105,248	10,308
	人件費	51,711	57,263	50,217	△ 7,046
	その他の費用	60,178	37,677	55,031	17,354
	営業外費用	7	5	3	△ 2
	経常支出 計	114,549	98,983	114,710	15,727
	経常利益(損失)	10,126	2,836	11,334	8,498
	経常外収入(特別利益)	1,826	3,023	6,078	3,055
	経常外支出(特別損失)	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	
当期純利益(損失)	11,952	5,859	17,412	11,553	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	4,223,634	4,224,481	4,406,348	181,867
	固定資産	29,923,144	30,431,735	42,725,447	12,293,712
	資産 計	34,146,778	34,656,216	47,131,795	12,475,579
	流動負債	327,678	365,289	475,429	110,140
	うち短期借入金	39,560	73,770	30,580	△ 43,190
	固定負債	30,209,931	30,677,390	43,025,417	12,348,027
	うち長期借入金	73,770	30,580	75,330	44,750
	負債 計	30,537,609	31,042,679	43,500,846	12,458,167
	資本金	3,094,760	3,093,270	3,093,270	0
	資本剰余金	502,457	514,408	520,267	5,859
利益剰余金	11,952	5,859	17,412	11,553	
資本金 計	3,609,169	3,613,537	3,630,949	17,412	

(単位:千円)

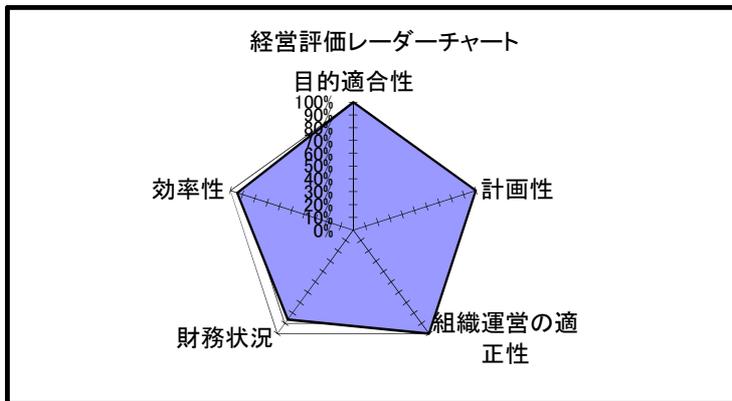
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0			0
	人件費補助金	0			0
	人件費以外の補助金	0			0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	241	483	533	50
	補助金 計	241	483	533	50
	人件費委託金	0			0
	人件費以外の委託金	0			0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	241	483	533	50
県の財政的関与の割合(%)	0.2	0.5	0.4	△ 0.1	
県貸付金残高	0			0	
県債務負担実際残高	0			0	

【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金(運営費)	該当なし
補助金(事業費)	無担保・無保証の貸付を保証する農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に補助を受け、融資の円滑化を図る。令和3年度は、農業近代化資金について積立必要額がこれまでの積立額を上回ったため、533千円の補助金を受領した。
委託金	該当なし
県債務負担実際残高	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	38	86.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	17	94.4%
合計		21	92	85	92.4%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	<p>農業者等が融資機関から農業経営に必要な資金等を借り入れる際、基金協会が保証人となることにより、円滑な資金調達を図ることを目的としており、公的保証機関としての必要性は高い。</p> <p>令和3年度は、農業資金および生活資金が共に伸長。特に生活資金の伸長が著しく、新規引受額は前年比11,964百万円(+365%)、保証実残高は前年比12,312百万円(+141%)の増加。</p> <p>また、農業信用保証保険制度の幅広い利用を目的に、県内4金融機関と債務保証契約を締結(各農協とは個別に保証契約を締結)し、取引拡大を指向。</p>
計画性	<p>中期計画(2019年度～2021年度)を策定するとともに、単年度の事業計画を策定し、月一回、事業の進捗状況等について検証を実施。</p>
組織運営の適正性	<p>理事会による経営管理統制(ガバナンス)と専務理事を頂点とした内部統制システム(規程類)により、組織は適正に運営されており、理事による経営意思決定については、組織の適正な運営に資するため、監事が法令・定款・規程に基づき適正であるか監視・検証している。</p>
財務状況	<p>每期確実に利益を計上しており、財務状況は安定。</p> <p>なお、借入金については、農林漁業信用基金への付保(再保険)状況に応じて「制度上発生するもの」であり、業務上必要な借入ではない。</p>
効率性	<p>審査速度の向上・効率化を目的として、令和3年5月に信連ローンセンターを当会事務室内に移設。</p> <p>連携を強化するなか、効率的な運営により、JAに対する迅速な諾否回答を実現。</p>
総合的評価	<p>財務状況について、経常損益・当期利益ともに黒字を計上し、昨年度に引き続き収益を確保。</p> <p>保証料(収益性)の改善については、段階別保証料率体系の見直し及び一律保証料の導入等により、収益性の向上を実現。</p> <p>一方、今後の課題として、令和6年2月にJA導入予定の貸出システムは、JAが保証機関を選択・登録する仕様であり、当会が選択されるか否かが今後の業績に大きな影響を与えることから、選ばれる保証機関となるべく、JAに対して、これまで以上に当会保証の訴求が必要と認識。</p>



対応策	<p>農業資金、生活資金ともに、JAが求めるものは速やかな諾否回答であり、これが保証引受の増加へと繋がるものと認識。</p> <p>これを踏まえたなか、これまで以上に行政・JA・関係機関等と連携して取り組むこととし、スピード感をもった適正な事業運営に務めることとする。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業信用保証保険法の設立目的に沿った事業展開を行っており、農業資金及び生活資金の新規保証引受額、保証残高は前年度を大幅に上回り、農業者等の融資の円滑化に貢献している。 ・県内4金融機関(山梨中央銀行、都留信用組合、甲府信用金庫、山梨県民信用組合)と債務保証契約を締結しており、農業者の資金調達方法を多様化し、利便性の向上に努めている。 ※各農協は別途個別契約
計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、新たに中期経営計画を策定し、事業方針や計画に反映させている。 ・農業関連団体との連携や、保証要綱の改正及び保証料体系の見直し等の効果から、債務保証全体においては、新規保証引受額、保証残高は前年度を大幅に上回る事となった。 ・代位弁済額は計画を下回り、求償権回収についても計画を上回る実績を上げ、求償権残高が前年度に比べて減少するなど、成果を上げている。
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員体制のなかで業務を執行しており、職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取り組み、不祥事未然防止に係る取り組みを実施し、職員の意識向上等に努めている。
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況について、昨年度に引き続き黒字を計上し、継続して収益を確保している。 ・保証債務の弁済能力比率は、3,161%(農業信用保証保険法では200%以上と規定)と充実した状況にあり、経営の健全性が確保されている。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・保証実績は債務保証契約先の金融機関の実績に左右されるので、新たな中期経営計画に基づき、引き続き管理費等の削減に努め、効率的な運営を進めていく必要がある。 ・生活関連資金について、新規保証及び保証残高は前年度を大幅に上回っており、今後も安定した保証料収入が確保できるよう、関係機関と連携を強化して保証業務の拡充強化に努めていく必要がある。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況について、昨年度に引き続き、経常損益、当期損益ともに黒字を計上している。 ・新たに作成した中期経営計画に基づき、新規保証の増加により保証残高を拡充させ、保証料による安定的な収益確保に努めるとともに、事業量増加に伴いプロパー職員の増員を検討するなど、適切な人員の確保・育成に努めることで、健全な経営が維持できるよう努めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 92.4 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、JA等融資機関への個別訪問によって、保証利用を推進した。また、信連ローンセンターを協会事務室内に設置し、融資機関との連携を強化することで、迅速な保証の諾否を実現した。このような取組みを通じて、農業者等の生活資金借入額が大きく伸長し、取り扱う保証件数が増加した。 ・職員の減少に伴い人件費が削減され、人件費比率が低下するなどして、効率性の評点が向上した。 ・当期純利益は黒字を維持し、保証債務の弁済能力比率も法定の基準を大きく超過しており、財務状況は良好である。 ・新たな債務保証の引き受けや債務保証残高増加の一方で、代位弁済リスクも高まっている。今後も、融資機関との連携を密にした対応により、代位弁済の未然防止を図るとともに、求償権についても更なる回収を強化し、また事業量増加に伴う適正な人員の確保・育成を行うなど、一層の法人運営の安定に努める必要がある。 	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・新規引受案件のうち、信用力に懸念のある先については、減額や借入期間の短縮、カードローン等の残債の一括返済などを保証条件とする他、顧客属性に応じた保証料率の適用により、リスクのコントロールを行っていく。 ・期中管理については、恒常的な延滞有無の確認と併せ、JA等の融資機関と連携した早期の対応により、代位弁済の未然防止に努めていく。 ・求償権については、延滞者に対する返済交渉を行うなど適切な管理と対応を行うとともに、法的回収も含め求償権残高の減少に努めていく。 ・一層の安定的運営に資するため、業務量に応じた適正な人員の確保・配置に努めるとともに、階層に応じた通信教育、集合研修、OJT等により職員の資質向上に努めていく。
